

公募型プロポーザル公告

四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和7年6月5日

四條畷市長 銭 谷



記

1 業務の概要

(1) 業務名

四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託

(2) 業務内容

別添「四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を除く）

総額 32,200,000円

令和7年度 11,418,182円

令和8年度 20,781,818円

2 参加資格要件

本公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者

とする。

なお、参加者が資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本市の令和7年度の入札参加資格を有する者であり、本市及び大阪府の競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 健全な財政状況であり、納付すべき税を滞納していないこと。
- (6) 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 仕様書に掲げる内容を余すことなく遂行でき、本市と円滑に連絡調整ができる地域に本店又は営業所等があること。
- (8) 平成27年4月以降、国または地方公共団体において、小中学校施設（または公共施設も可）の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務を元請けとして受託し、履行した実績を有する者であること。

3 参加申込手続き

別紙四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領のとおり

4 添付書類

- (1) 四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）

- (2) 四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領
- (3) 四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託仕様書
- (4) 審査基準
- (5) 申請様式

5 問合せ先

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

四條畷市教育委員会事務局学校教育部教育総務課

TEL 072-877-2121 (代) / 0743-71-0330 (代)

FAX 072-877-8300

E-mail kyousou@city.shijonawate.lg.jp